

大熊町交流ゾーン整備公募型プロポーザル審査講評

大熊町は、大川原地区の庁舎に続いて、復興交流拠点と公営住宅地の整備を進めており、就業者や来訪者と町民のための交流拠点として、大熊町交流ゾーンの計画と基本設計を進めてきた。

この大熊町交流ゾーンは、先に建設された町役場の庁舎と今後整備される公営住宅群エリアの両方に隣接して立地する。大川原地区は常磐自動車道に近い新規の街区であり、交流拠点が核となり、広域からの人々も利用する交流と憩いのための場としての役割もある重要な施設に位置付けられる。そのため、大熊町役場の若手や専任の職員が積極的に専門家と共同しながら、居住者、就労者、来場者などの多様な利用者に向けた複合的な施設の計画と設計を検討してきた。

その結果、建物を分棟として、小さな街のような街路や小広場などが混在する空間に、多様な用途と機能を適所に配置する計画案と基本設計案がつくられた。そこで最も重視されたのは、能動的に楽しく使いたくなる魅力を生み出す空間づくりと、利用者目線からの人の居場所づくりであった。気軽なゆとりを感じる縁側的な場、柔軟に利用できる集会空間、心地良い商業施設や安らげる宿泊施設などの想いが設計案に盛り込まれた。

本公募型プロポーザルの審査委員会においては、交流ゾーンが上記の位置づけと想いを持つ施設であることの重要性を認識しながら、基本設計を実施設計に具現化し、建設工事を行うために高度な技術力を有する者を選定するために、(1)品質管理及び実施体制、(2)工程管理及び早期整備、(3)コスト縮減、(4)維持管理、の4つの評価項目を重要な評価指標として、審査を進めてきた。

参加者募集の結果、1者の応募があり、一次審査(参加資格審査)、二次審査(基礎審査・価格審査・実績審査)において本事業に要求される水準を満たしていることを確認した。その上で、三次審査(技術提案審査)として提案者によるプレゼンテーションとヒアリングを行い、審査委員会において十分に議論が尽くされた結果、優先交渉権者として鹿島・梓設計特定建設工事共同企業体を選出するに至った。

優先交渉権者の提案は、特に管理行程及び早期整備に関して高い評価を得た。工程管理に関しては、工期遵守・短縮に向けた具体的で綿密な提示があった。品質管理と実施体制に関しては、ITの活用や地域活性化への配慮や、地元活用への意欲が具体的に示されていた。また、関連事業への配慮・調整について、施工上の配慮に関する具体的な提案により高い技術力が確認できた。

一方、コスト削減と維持管理に関しては、建設後の施設運営に配慮した仕様や屋根形状などの具体的な提案はあったが、施設のレイアウト変更提案では、施設相互の関係性や屋内外空間の連続性など、利用者にとって重要な要素を無くした点について、提案性が低いと判断された。しかし、質疑応答によって、重要な要素を配慮した調整を今後柔軟に進めることが可能と判断された。

審査を終えて、この施設の意義を長い間構想し、設計につなげてこられた役場の方々と専門家の方々、難しい設計条件と短い応募期間の中で、優れた技術提案を行っていただいた優先交渉権者に感謝を申し上げたい。最後に、優先交渉権者においては、多くの人々に好かれ続ける魅力的な復興交流拠点となるよう、町民の想いと設計の可能性を最大限引き出していただくことを期待したい。

平成31年3月11日

大熊町交流ゾーン整備技術提案書審査委員会

委員長 渡 和由